

政府からのお知らせを取りまとめた冊子です。

点字・大活字広報誌

# ふれあい らしんばん

Vol.82

.....

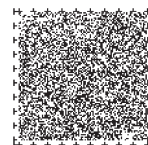
令和3年  
11月発行



より多くの方に読んでいただくために、  
回覧用、貸し出し用としてぜひご活用ください。



あしたの暮らしをわかりやすく  
内閣府政府広報室



# 目次

18歳、もう大人です。

成人になると増える消費者トラブルに注意！

.....1と33

「津波防災の日」をきっかけに

津波対策を確認しましょう.....9と41

性暴力の被害にあっても一人で悩まないで

～まず「ワンストップ支援センター」

(#8891)に相談を！～.....17と48

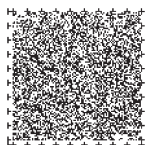
食べ残しのお持ち帰り mottECO (モッテコ) で

もっとエコしませんか？.....26と56

「ふれあいらしんばん第82号」は、

1～32ページまでを点字、33～62ページまでを

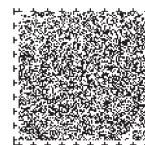
大活字にて表示しています。



# 18歳、もう大人です。 成人になると増える消費者トラブル に注意！

.....

2022年4月1日から、成年年齢は20歳から18歳に引き下げられます。成人と未成年の大きな違いの一つは、成人になると、一人で契約をすることができるということです。未成年者は、契約を結んでも、親の同意を得ていなかった場合は、その契約を取り消すことができますが、成人になると、年齢だけを理由に契約を取り消すことはできません。そのため、そのような若者をターゲットにした悪質商法に注意が必要です。そこで若者に多い「消費者トラブル」と呼ばれる問題の現状や、その対策などをご紹介します。



.....

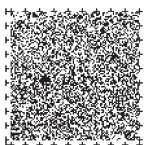
**Q. 成人になりたての若者が  
消費者トラブルにあいやすいのはなぜですか？**

**A.** 成人になりたての若者は、契約に関する知識や社会経験がまだしっかり備わっておらず、そのような若者をターゲットにする悪質な業者が甘い誘いを仕掛けます。契約内容をよく理解しないまま、安易に契約を結んでしまうのがその理由のひとつです。事前に契約内容をしっかりと確認することが必要です。

.....

**Q. 若者に多い消費者トラブルには  
どのような傾向がありますか？**

**A.** 若者の消費生活相談の傾向を見ると、サプリメントや美容関連商品の詐欺的な定期購入商法、高収入を得るためのノウハウなどの情報商材の

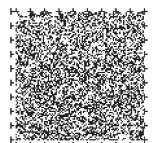


販売やマルチ商法などの儲け話、低品質な洋服や模倣品などの詐欺的な販売、また、アダルト情報サイトや出会い系サイトに関するトラブルが多く発生しています。

.....

**Q. どのようなきっかけで消費者トラブルに巻き込まれてしまうのですか？**

**A.** インターネットやSNS広告の「絶対に儲かる」「手軽にきれいになれる」「今なら安い」等の言葉に興味を感じて飛びついてしまうケースのほか、SNSで知り合った人や友人などに勧誘されるケースもあります。いい話を紹介してくれたから断りにくい、そんな心理的な弱さに付け込むケースもよく聞かれます。これらの悪質な販売勧誘では、消費者金融や学生ローンからの借金を強要されたり、クレジットカードで支払



うよう勧められたりする場合があります。必要がなければ「契約はしない」ときっぱり断りましょう。

.....

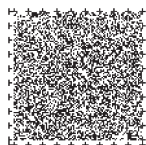
**Q. どのような消費者トラブルが起きていますか？**

**A. 実際に国民生活センターに相談のあった事例を3つご紹介します。**

### **1. 美容医療サービスのトラブル**

---

「10万円の全身脱毛」という広告を見つけ、クリニックへ行くと、効果の高い70万円のレーザー脱毛を60万円にまけると勧められ、そのまま契約してしまった。10万円のつもりが高額な契約となったと後悔し、クーリング・オフを申し出たがクリニックが認めない。



## 2. 情報商材のトラブル

---

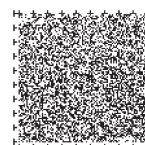
インターネットで、「株取引で1年後に2000万円儲かる」というサイトを見つけ、20万円  
で情報を提供すると言われた。学生なのでお金  
がないと伝えると、クレジットカードを作るよ  
うに指示され、カードの番号を事業者伝えて  
決済した。ところが、指示通りにしても株価の  
予想に必要なパソコンの設定ができない。なん  
とか解約してお金を取り戻したい。

## 3. 定期購入をめぐるトラブル

---

「ダイエットサプリメントが500円」という広  
告を見て、1回限りのつもりで注文したが、そ  
の後、また同じ商品が届き、販売業者に返品を  
申し出たところ、「返品は受け付けられない。  
2回目以降の代金は5,000円で、4回の購入  
が条件だから解約もできない」と言われた。

.....

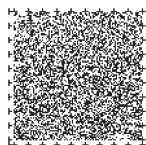


.....

**Q. トラブルを未然に防ぐためには  
どうすればいいですか？**

**A.** とにかく契約をする前によく考えること、契約内容や解約条件を事前にしっかり確認することです。「絶対儲かる」「すごく安い」といった広告や説明につられて、安易に契約をすることがないようにしましょう。直接人から勧められる場合も、それが友人や先輩でも、きっぱり断る勇気を持つことです。そして、借金を勧める業者、クレジットカードの使用、どちらも危険です。クレジットカードでの高額決済や借金をしてまで契約してはいけません。

.....



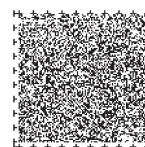


.....

**Q. 契約に関する知識やルールを知っておくことも大切です。**

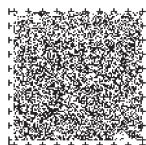
**A.** 訪問販売や電話勧誘販売など不意打ち性の高い取引や、エステティックや美容医療などの契約は、契約後一定の期間内であれば、無条件で契約を解除できる、いわゆる「クーリング・オフ」ができる場合があります。また、「うそを言われた」「帰りたいと告げたのに帰してくれなかった」といった状況で契約をした場合、後から取り消すことができる場合があります。こうした消費者の味方になるルールがあることを知っておきましょう。

.....



もし、契約や買い物で困った時は、消費生活センターに相談できます。「消費者ホットライン」188(いやや)に電話をすると、最寄りの消費生活センターの相談窓口を案内してくれます。

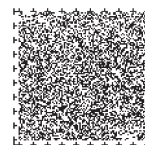
消費者庁は、「18歳から大人」特設ページを開設し、2022年4月からの成年年齢の引下げを前に、若者の消費者被害を防止するために、今知って欲しい情報を発信しています。「18歳から大人」で検索してください。



# 「津波防災の日」をきっかけに 津波対策を確認しましょう

.....

平成23年3月に発生した東日本大震災では、太平洋沿岸を襲った津波によって多くの尊い命が奪われました。これを教訓として、この年の6月に津波対策の推進に関する法律が制定され、毎年11月5日を「津波防災の日」とすることが定められました。また、平成27年には国連総会が、津波対策への意識向上を図ることを目的に、同日を「世界津波の日」と制定しました。「津波防災の日」「世界津波の日」をきっかけに、万が一に備えて津波への対策を確認しましょう。



.....

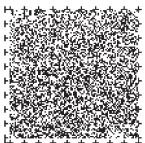
**Q. 「津波防災の日」は、なぜ11月5日なのですか？**

**A.** 安政元年（1854年）11月5日に発生した安政南海地震で、現在の和歌山県広川町を津波が襲った際、刈り取ったばかりの自らの田んぼの稲に火を付けて、暗闇の中で逃げ遅れている人たちを高台に避難させ、多くの命を救った濱口梧陵氏の逸話にちなんだ日です。この濱口氏の逸話をモデルに「稲むらの火」の物語が作られました。

.....

**Q. 津波の力はどのくらい大きいのですか？**

**A.** 津波の力はとても強く、車も家も押し流してしまいます。人間は、ひざの高さの津波でさえ、立っていることは出来ず、大人でも簡単に流されてしまいます。そうした破壊力をもつ



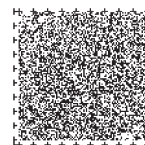
た水の塊が、すごいスピードで襲ってきます。津波は沖合では時速800kmとジェット機並みの速さで迫ってきます。海が浅くなるにつれてスピードは落ちますが、陸に上がった後も時速36kmとオリンピック短距離選手並みのスピードで進むと言われてています。

.....

**Q. 津波が来るかもしれない時は、  
どのような行動をとればいいですか？**

**A. 命を守るために一番にとるべき行動は、「素早い避難」です。津波が到達してからでは間に合わない可能性があります。強い揺れや、弱くても長い揺れを感じたり、地震を感じなくても「大津波警報」や「津波警報」が発令されたら、各自がすぐに全力で高いところへ逃げてください。その判断の一秒が生死を分けることになります。**

.....



.....  
**Q. その他に注意しておくことはありますか？**

**A.** 東京大学大学院の片田敏孝特任教授が提唱する「津波避難の三原則」をご紹介します。

### **1. 「想定にとらわれるな」**

ハザードマップ等の警戒情報は、「あくまで予想」と考え、想定にとらわれず油断しないこと。

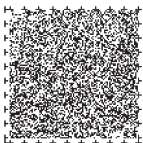
### **2. 「最善を尽くせ」**

避難した先が一番安全な場所なのか、より安全な場所に避難できないかを考え、その時できる最善を尽くすこと。

### **3. 「率先避難者たれ」**

私たちは「自分は被害にあわないだろう」と考えがちですが、この考えを無くし、率先して避難しなければならないということ。

.....

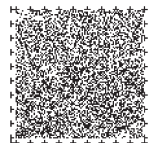


.....

**Q. 津波の発生時に適切な避難行動をとるためには、日頃からどのような備えが必要ですか？**

**A.** 人は不測の事態などに直面すると、心の平穩を保とうとして「まだ正常の範囲だ、まだ大丈夫だ」と認識しようとする心理が働きます。これを「正常性バイアス」と言い、災害時には、「まだ大丈夫」「今まで問題なかったから大丈夫」という思い込みのもととなり、避難が遅れる原因になります。この「正常性バイアス」を克服して行動できるよう、防災訓練などに積極的に参加しましょう。訓練を重ねることで、思い込みにとらわれず行動出来るようになります。

例えば、岩手県釜石市の小中学校では、日頃の防災訓練と「津波避難の三原則」の教えを徹底して身に着けていたことで、東日本大震災の大



津波に襲われた中、児童・生徒の多くが無事に避難することができました。適切な避難行動をとるために、日頃から、実践的な訓練を重ね、一人ひとりがとるべき行動を体に刻み込んでおくことが極めて重要です。

.....

**Q. その他にも備えておくことはありますか？**

**A. 日頃から家族で2つの約束を決めておきましょう。**

**1. 逃げる場所を決めておく。**

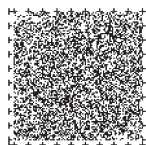
---

**2. 自らの命を自ら守ることに全力を尽くす。**

---

家族は決めた場所に避難していると信じて、まずは自らを守るために全力を尽くしましょう。

.....





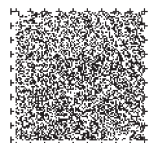
.....

**Q. 視覚に障害がある方など、自らを守るための適切な避難行動をとることが困難な方は、津波にどのように備えておけばいいですか？**

**A.** 日頃から、支援者が不在の場合の避難方法や連絡手段を、家族や周囲の人と確認しておきましょう。一人で避難する場合は、近くの人に助けを求めて下さい。また、災害時に適切な支援を受けられるように、お住まいの自治体の避難行動要支援者に対する支援の枠組みを確認しておきましょう。

.....

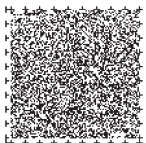
津波への備えを確認して、自分の命、自分の家族を守りましょう。内閣府の「津波防災特設サイト」では、津波に関する資料やイベントの情報等を見ることができます。「津波防災の日」で検索してください。



性暴力の被害にあっても  
一人で悩まないで  
～まず「ワンストップ支援センター」  
（#8891）に相談を！～

.....

女性の14人に1人が、無理やり性交等をされた経験があるのをご存知ですか？性暴力は被害者の尊厳を著しく踏みにじる行為であり、心身に深刻な影響を与え、その後の生活にも重大な影響を及ぼすものです。被害にあったら一人で悩まずに、専門の相談機関「性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター」にご相談ください。



.....

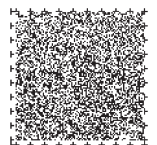
**Q. 性暴力の被害にあわれている方は多いのですか？**

**A.** 内閣府の調査によると、無理やり性交等をされた経験がある人は24人に1人、女性に限ると14人に1人が被害にあった経験があります。加害者の多くは顔見知りなどの知人です。また、被害にあわれた方の約6割が、「恥ずかしくて誰にも言えなかった」、「自分さえ我慢すればなんとかなる」などの理由で誰にも相談していませんでした。

.....

**Q. どのような行為を性暴力というのですか？**

**A.** 本人の意志に反してキスをすること、触ること、無理矢理性行為を強要すること、避妊に協力しないことなど、相手の望まない性的な行為は、



すべて性暴力です。悪いのは加害者であり、被害者は何も悪くありません。性暴力は重大な人権侵害であり、決して許されません。

.....

**Q. どのような被害が起きているのですか？**

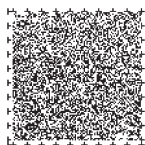
**A.** 性暴力は、相談者の約7割が20代以下となっており、10～20代の若い方が特に被害にあっています。

具体的な事例を2つご紹介します。

### **【飲料等にレイプドラッグ（睡眠薬等）を混入される被害】**

---

カラオケボックスで、トイレに立った後、残っていた飲み物を飲んだら、意識がもうろうとして、気が付くと服を脱がされた状態でソファの上に一人で取り残されていた。薬のせいで意



識がなかったり、曖昧だったりして、被害者は何があったかをはっきりと認識していないこともある。

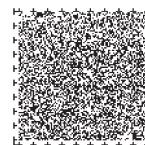
## 【SNSを通じた被害】

---

SNSで知り合った人に「服を着替えられる？」などと言葉巧みに誘導され、自分の裸の写真や動画を送信させられて、インターネット上に勝手に掲載されていた。送信相手にだけ見せているつもりが、知らないうちに被害にあってしまっている。

※触るなどの行為が伴っていなくても、同意なく裸や下着姿の写真などを他の人が見られる場に掲載することは、同意のない性的行為であり性暴力に当たります。

.....

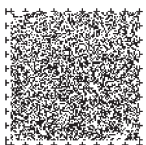


.....

**Q. 被害者が安心して相談できる場所は  
ありますか？**

**A.** 性暴力の被害にあったときの対応には、証拠の保全や緊急避妊薬の服用など、急を要するものがあります。まずは、「性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター」に電話してください。全国共通短縮番号は「#8891」です。「はやくワンストップ」と覚えてください。

ワンストップ支援センターは、被害にあった直後から、医療的支援や法的支援、心理的支援など総合的な支援を可能な限り1カ所で提供することで、被害者の心身の負担を軽減し、その健康回復を図ることを目的としたセンターです。「#8891」に電話をすると、発信場所から最寄りのワンストップ支援センターに自動的につながります。

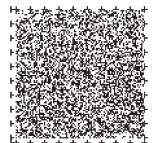


.....

**Q. ワンストップ支援センターに相談すると、  
どのような支援が受けられるのですか？**

**A.** 妊娠の心配がある場合や薬物が使われた疑いがある場合には、早急に検査や処置をする必要があります。連携する医療機関において、緊急避妊薬の処方や、妊娠・性感染症の検査などが受けられるようにサポートします。また、必要に応じて、カウンセリングなどの心理的支援も行います。警察に相談したい場合は、警察への同行、捜査・証拠採取に関する情報の提供などのサポートも行います。その他、弁護士等と連携しながら法的手続きのサポートを行ってくれます。

不安に思っていること、心配していること、迷っていることを受け止め、一人ひとりの状況に応



じて、安心できる方法を一緒に考えてくれます。  
話したいこと、聞きたいこと、何でも相談して  
みてください。

.....

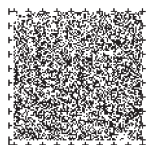
**Q. 誰でも相談できるのですか？**

A. 性別を問わず、どなたでも相談ができます。友人が被害にあって、ショックを受け、どのように対応してよいかわからないような場合は、ワンストップ支援センターを紹介してあげてください。

.....

**Q. SNSでの相談窓口はありますか？**

A. 性暴力に関するSNS相談「Cure time」（キュアタイム）があります。月曜日・水曜日・土曜日の週3回、専門の相談員がチャットで相談に

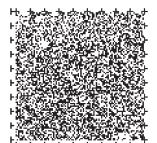




応じます。年齢・性別を問わず、匿名でも相談を受け付けています。受付時間は17時から21時です。10か国の外国語にも対応しています。「キュアタイム」で検索してください。

.....

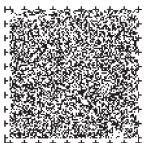
性暴力は重大な人権侵害であり、決して許されません。「相手の望まない性的な行為は性暴力」という認識を社会全体に広げていくことが何よりも重要です。また、被害にあった人が「自分にも落ち度があったのでは」と自分を責めるようなことがあれば、「あなたは何も悪くない。あなたに落ち度も責任もない」と繰り返し伝えてください。被害にあっても1人で抱え込まず、ワンストップ支援センターに相談してください。



# 食べ残しのお持ち帰り mottECO（モッテコ）で もっとエコしませんか？

.....

外食の際、つい頼み過ぎて食べ残してしまった経験はありませんか？飲食店で食べきれなかった料理を持ち帰る、それがmottECO（モッテコ）です。食べ残しを持ち帰れば、おいしくて笑顔、無駄がなくて笑顔、自分もエコに貢献できて笑顔、とみんなが笑顔になれます。食べ残しを減らし、みんなで「笑顔のサイクル」を回していきましょう。



.....

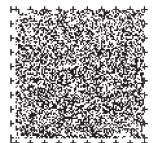
**Q. mottECO（モッテコ）って何ですか？**

**A.** mottECO（モッテコ）は欧米で浸透している「ドギーバッグ」に代わる、食べ残しの持ち帰り行為の日本での新たな名称です。“もっとエコ” “もって帰ろう” という意味が込められています。みんなの優しさで食品ロスがゼロになることを願って付けられました。

.....

**Q. なぜ今mottECO（モッテコ）の普及を進めているのですか？**

**A.** 日本では、本来食べられるのに廃棄される食品、いわゆる「食品ロス」が年間600万トン発生しています。なお、外食産業での食品ロスは年間116万トンに上り、食品ロス全体の約2割を占めています。そこで、環境省は、欧米



の持ち帰り文化を日本にも浸透させて食品ロス削減につなげようと、食べ残しの持ち帰り行為 mottECO（モッテコ）の普及を進めているのです。

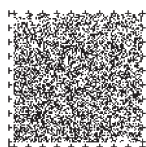
.....

**Q. 外食での食品ロス削減に協力できるなら、積極的に持ち帰りたいですね。**

**A.** mottECO（モッテコ）は、食品を無駄にしないことが目的です。まずは、食べきれるように「量を意識して注文する」「小盛のメニューを活用する」などを心掛けてください。

それでも食べ残してしまったら、利用者の自己責任で、持ち帰りのmottECO（モッテコ）です。「食べきれなかったので、持ち帰りたいけど、いいでしょうか」とお店にお声をかけてください。

.....

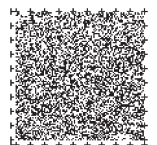


.....

**Q. 持ち帰りの際には、どのようなことに注意したら良いでしょうか？**

**A.** mottECO（モッテコ）のロゴマークがあるお店は、食べ残しの持ち帰りを推奨しています。持ち帰る際には、食中毒のリスクを踏まえて、お店の方に注意事項をしっかりと確認してください。安全においしく召し上がっていただくために、十分に加熱した料理のみを持ち帰る、持ち帰った後はなるべく早く食べるなど、ご自身でしっかり管理してください。持ち帰りを推奨している飲食店のうち、利用者向けに持ち帰りの注意点をわかりやすくまとめた注意喚起チラシがある場合には、是非目を通してください。

.....

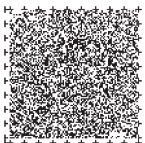


.....

**Q. 既にmottECO（モッテコ）を導入している  
お店はありますか？**

**A.** ファミリーレストランのデニーズとロイヤルホストは、一部の店舗で、mottECO（モッテコ）を導入しています。希望すれば、専用容器をもらい、ご自身の責任で持ち帰りができます。この取組みでは2社が企業の垣根を超え、環境に優しい素材でできた共通の容器を使用することで、食品ロス削減と同時に、脱プラスチックの両立を図っています。

.....

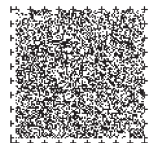


.....

**Q. その他にもmottECO（モッテコ）を  
導入しているところがありますか？**

**A.** 群馬県では、県が独自に「上毛バッグ」と名付けた食べ残し持ち帰り用容器を制作し、mottECO（モッテコ）導入モデル店を募集して、持ち帰り容器を無償で提供しています。モデル店には、お客様に食べ残し持ち帰りを推奨してもらい、県から提供するポスター、チラシ、ステッカーも掲示してもらいます。また、食べきり協力店を増やす活動も活発です。

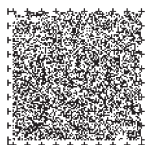
.....



大切な資源の有効活用や環境への配慮から、国際的に削減を目指している食品ロス。私たち一人ひとりの小さな行動が積み重なって大きな削減につながります。外食での食品ロスを減らすためmottECO（モッテコ）はこれからどんどん広がっていきます。外食に出かけたらmottECO（モッテコ）のロゴマークを探してみてください。

環境省では、飲食店などでmottECO（モッテコ）を普及させるため、食べ残しの持ち帰りを促す際に活用できるポスターやチラシなどの資材を作成しました。安全に食べ残しをお持ち帰り頂くための注意喚起や、食品ロス削減に向けた普及啓発に是非ご活用ください。

「もってこ 食品ロス」で検索してください。





この広報誌は、「政府広報オンライン」でも  
お知らせしています。  
また、音声によるご案内もしています。

● 政府広報オンライン ●

点字・大活字広報誌「ふれあいらしんばん」

ふれあいらしんばん

検索

音声広報 CD 「明日への声」

明日への声

検索

点字・大活字広報誌

# ふれあいらしんばん Vol.82

令和3年11月発行

発行 ● 内閣府政府広報室

制作 ● 高速録音株式会社

